

第184回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

事業報告

- I 企業集団の現況に関する事項
 - 4. 主要な借入先
 - 6. 財産及び損益の状況
 - 8. 主要な事業内容並びに主要な営業所及び使用人の状況
- II 会社の株式に関する事項
- IV 会計監査人に関する事項
- VI 特定完全子会社に関する事項

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.hankyu-hanshin.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされるものです。

阪急阪神ホールディングス株式会社

I 企業集団の現況に関する事項

4. 主要な借入先（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	157,273
株式会社三井住友銀行	91,800
株式会社三菱UFJ銀行	87,271
三井住友信託銀行株式会社	55,206
株式会社みずほ銀行	19,400

6. 財産及び損益の状況

区 分	第181期 2018年度	第182期 2019年度	第183期 2020年度	第184期 2021年度 (本期)
営 業 収 益 (百万円)	791,427	762,650	568,900	746,217
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (百万円)	65,476	54,859	△36,702	21,418
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	266.86	225.69	△151.72	88.89
総 資 産 (百万円)	2,466,223	2,489,081	2,621,028	2,722,841
純 資 産 (百万円)	915,381	937,672	909,985	915,363

（注）本期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しており、本期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額を記載しております。

8. 主要な事業内容並びに主要な営業所及び使用人の状況（2022年3月31日現在）

（1）主要な事業内容

当社グループは、「都市交通事業」、「不動産事業」、「エンタテインメント事業」、「情報・通信事業」、「旅行事業」、「国際輸送事業」、「ホテル事業」の7つの事業を主要な事業と位置付けております。

（2）主要な営業所

①当社

本 社	大阪市北区芝田一丁目16番1号
支 社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル17階

②子会社

会 社 名	本 社
阪急電鉄株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号
阪急阪神不動産株式会社	大阪市北区芝田一丁目1番4号
株式会社阪急交通社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社阪急阪神エクスプレス	大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社阪急阪神ホテルズ	大阪市北区芝田一丁目1番35号

（3）使用人の状況

使用人数	前期比増減
22,869名	323名減

- （注） 1. 使用人数は、出向社員を除き、受入出向社員を含んでおります。
2. 臨時従業員の年間の平均人員は、8,294名であります。

II 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 640,000,000株
2. 発行済株式総数 254,281,385株（自己株式11,771,277株を含む。）
3. 株主数 98,746名（前期比2,452名増）
4. 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	35,117	14.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,974	4.9
日本生命保険相互会社	5,224	2.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	4,563	1.9
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	4,207	1.7
株式会社三井住友銀行	3,581	1.5
J P MORGAN CHASE BANK 385781	2,830	1.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,127	0.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,083	0.9
GOVERNMENT OF NORWAY	1,914	0.8

（注） 1. 当社は、自己株式を11,771千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式の数を除く発行済株式総数を基に算出しております。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2. 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30百万円

(2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

375百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前年度の職務遂行状況、報酬見積明細等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について相当であると認め、同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査等委員会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査等委員会が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

VI 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	当事業年度末日における 株式の帳簿価額	当社の総資産額
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江 一丁目1番24号	327,596百万円	1,524,818百万円

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株数は千株未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己 株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益
当期首残高	99,474	146,772	636,095	△48,701	833,640	24,600	3
会計方針の変更による 累積的影響額			△277		△277		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	146,772	635,818	△48,701	833,363	24,600	3
当期変動額							
剰余金の配当			△12,126		△12,126		
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,418		21,418		
土地再評価差額金の取崩			8		8		
自己株式の取得				△47	△47		
自己株式の処分			△0	36	36		
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		465			465		
連結子会社の増資による 持分の増減		122			122		
連結範囲の変動		△0	93		92		
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△5,843	3
当期変動額合計	—	586	9,394	△12	9,969	△5,843	3
当期末残高	99,474	147,358	645,212	△48,713	843,332	18,756	7

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,483	△615	4,038	33,511	42,834	909,985
会計方針の変更による 累積的影響額				—	△7	△284
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,483	△615	4,038	33,511	42,826	909,701
当期変動額						
剰余金の配当						△12,126
親会社株主に帰属する 当期純利益						21,418
土地再評価差額金の取崩						8
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						36
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						465
連結子会社の増資による 持分の増減						122
連結範囲の変動						92
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	1,050	△1,721	△6,494	2,188	△4,306
当期変動額合計	15	1,050	△1,721	△6,494	2,188	5,662
当期末残高	5,499	435	2,317	27,016	45,014	915,363

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 98社

主要な連結子会社の名称

阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急阪神不動産株式会社、
株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズ

なお、当連結会計年度より、BAN-BANネットワークス株式会社他2社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、神戸電鉄株式会社、東宝株式会社、株式会社東京楽天地

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社阪急メディアックス他）及び関連会社（オース株式会社他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

a 販売土地及び建物

主として個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）。

b その他の棚卸資産

主として移動平均法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっております。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

但し、上記 a 及び b のうち、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 都市交通事業

鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の輸送サービスを提供する事業であり、定期外収入や定期収入が生じております。定期外収入は、切符やICカード乗車券の利用などによる運輸収入であります。定期外収入については、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

自動車事業

自動車事業は、主に路線バス、空港リムジンバス、高速バスの輸送サービスを提供する事業であり、定期外収入や定期収入が生じております。定期外収入は、現金売上やICカード乗車券の利用などによる運送収入であります。定期外収入については、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

流通事業

流通事業は、主に駅ナカ店舗にて商品を販売する事業であります。当該商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

b 不動産事業

賃貸事業

賃貸事業は、主に大阪市北区その他の地域において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業であります。当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

分譲・その他事業

分譲・その他事業は、主に用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸及び戸建住宅（土地付き建物）、宅地等を顧客に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務については、顧客に物件を引き渡した時点で充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

c エンタテインメント事業

スポーツ事業

(a) プロ野球の興行

プロ野球の興行は、阪神タイガースの主催試合に係るチケットを顧客に販売し、主に阪神甲子園球場において主催試合を開催する事業であります。当該サービスについては、主催試合が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(b) 広告看板

広告看板は、顧客である広告主からの依頼に基づき、阪神甲子園球場の看板等に広告を掲載する事業であります。当該サービスについては、広告を掲載することで履行義務が充足されると判断し、広告の掲載期間にわたって収益を認識しております。

(c) 飲食物・グッズ販売

飲食物・グッズ販売は、主に阪神甲子園球場において飲食物やタイガースグッズ等を販売する事業であります。当該商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ステージ事業

(a) 宝塚歌劇の興行

宝塚歌劇の興行は、宝塚歌劇の公演に係るチケットを顧客に販売し、主に宝塚大劇場や東京宝塚劇場において公演を実施する事業であります。当該サービスについては、公演を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(b) 飲食物・グッズ販売

飲食物・グッズ販売は、主に宝塚大劇場において飲食物や歌劇関連商品を販売する事業であります。当該商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

d 情報・通信事業

情報サービス事業

(a) ソフトウェア開発受託

ソフトウェア開発受託は、顧客との契約に基づき、ソフトウェアの企画、設計、開発を行う事業であり、顧客に当該ソフトウェアを納品する義務を負っております。当該契約については、主に一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(b) システム運用・保守サービス

システム運用・保守サービスは、主にシステム納入先である顧客に一定期間のソフトウェアの運用・保守サービスを提供する事業であります。当該サービスについては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

放送・通信事業

放送・通信事業は、主にインターネットやケーブルテレビ放送、固定電話サービスを提供する事業であります。当該サービスについては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

e 旅行事業

旅行事業は、主に募集型企画旅行を実施する事業であります。当該サービスについては、旅行が終了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

f 国際輸送事業

国際輸送事業は、主に国際物流において利用運送を実施する事業であります。輸出については、航空機等に貨物を搭載した時点で、輸入については、配達した時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

g ホテル事業

ホテル事業は、主に直営ホテルにおいて宿泊、宴会、レストランに関するサービスを顧客に提供する事業であります。当該サービスについては、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の適用条件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

⑤ のれんの償却の方法及び期間

原則として5年間の均等償却を行っております。なお、2006年度の阪神電気鉄道株式会社との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っております。

⑥ 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れております。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

⑦ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑧ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。但し、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・鉄道事業における定期券

従来は、発売日を基準に月割で収益を認識しておりましたが、有効開始日を基準に月割で収益を認識することとしております。

・旅行事業における企画旅行

従来は、顧客から受け取る額から仕入等の原価を控除した純額で収益を認識しておりましたが、旅行に係る運送・宿泊・その他サービスの提供を顧客が受けることができるようにする義務があるため、役割が本人に該当すると判断し、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識することとしております。

・流通事業における売上仕入

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は35,364百万円増加し、営業費は35,320百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ44百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は277百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 59,531百万円（繰延税金負債との相殺前金額）
- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期経営計画により見積られた将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。
 - ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。
当社グループに影響する社会経済活動は、大別すると以下の3ステップを経て徐々に回復していくとみております。
第1ステップ（～2022年9月）：国内で近場での移動から人の往来が再開し、徐々に遠方へも含め復していくとともに、フィジカル・ディスタンスの影響も次第に緩和されていく。
第2ステップ（2022年10月～2023年9月）：人の往来が日本国内だけでなく、世界全体で起こり、徐々に復していく。
第3ステップ（2023年10月～）：新型コロナウイルスの影響が一応収束し、国内外の経済活動が相当程度回復する。
なお、当社グループを取り巻く事業環境は、第3ステップに至ったとしてもコロナ前の状態に完全に復するわけではないとみております。
 - ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

当社の取締役等に対する株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、会長及び社長の職にある者を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

また、当社子会社である阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神不動産株式会社（以下、あわせて「対象子会社」という。）の役員報酬制度に関して、各対象子会社の常勤の取締役及び執行役員等（社外取締役及び国内非居住者を除き、阪急阪神不動産株式会社については、これらに加え、同社へ出向している他社の従業員を除く。）を対象に、本制度を採用しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、役位等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,575百万円及び399,468株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権	104,967百万円
契約資産	6,586百万円
契約負債	41,573百万円

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形及び売掛金」に含まれております。

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

(有形固定資産)

建物及び構築物	206,416百万円
機械装置及び運搬具	49,797百万円
土地	240,971百万円
その他	2,014百万円

(無形固定資産)

その他	109百万円
-----	--------

(投資その他の資産)

投資有価証券	159百万円
その他	524百万円

合計	499,994百万円
----	------------

なお、上記のほか、第三者の借入金等に対して、投資有価証券800百万円を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

(流動負債)

短期借入金	18,531百万円
その他	123百万円

(固定負債)

長期借入金	117,050百万円
-------	------------

合計	135,705百万円
----	------------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,217,145百万円

4. 保証債務（保証予約を含む。） 33,120百万円

なお、上記のほか、在外関連会社の資金調達1,459百万円に付随して経営指導念書等を差し入れております。

5. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 474,732百万円

6. 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△6,040百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益 668,522百万円

2. 新型コロナウイルス関連損失

政府から発令された緊急事態宣言等を受け、営業を停止又はイベントの開催を中止した際に、当該営業停止期間中に発生した固定費や、当該イベントの開催準備及び中止のために直接要した費用等は「新型コロナウイルス関連損失」として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 254,281,385株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,063	25	2021年3月31日	2021年6月17日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	6,062	25	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1 2021年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
- 2 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,062	25	2022年3月31日	2022年6月16日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の社内規程等に基づきリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式及び債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクは、為替予約取引により回避しております。

借入金、社債やコマーシャル・ペーパーの用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクは、金利スワップ取引により金利の固定化を行うことで、回避しております。

なお、デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 投資有価証券 (※1)	46,857	46,856	△0
負債の部			
(2) 短期借入金 (※2)	91,466	91,466	—
(3) 社債 (※3)	237,000	232,907	△4,093
(4) 長期借入金 (※2)	703,747	725,827	22,080
(5) デリバティブ取引 (※4)	38	38	—

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることなどから、記載を省略しております。
- 2 (※1) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 10,476百万円）並びに非連結子会社及び関連会社株式は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。
- 3 (※2) 1年内返済予定の長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めております。
- 4 (※3) 1年内償還予定の社債を含めております。
- 5 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- 6 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産の部				
投資有価証券				
其他有価証券				
株式等	31,902	—	—	31,902
国債	159	—	—	159
デリバティブ取引				
通貨関連	—	38	—	38

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、14,784百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産の部				
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	9	—	—	9
負債の部				
短期借入金	—	91,466	—	91,466
社債	—	232,907	—	232,907
長期借入金	—	725,827	—	725,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社の発行する社債の時価については、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
849,119	1,379,880

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価であります。

(注3) 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。なお、開発中物件の連結貸借対照表計上額は、32,777百万円であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、セグメント別に分解しております。当社グループのセグメントは、事業別のセグメントから構成されており、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。分解した収益とセグメントごとの営業収益との関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
都市交通事業	161,623
鉄道事業	118,539
自動車事業	34,098
流通事業	10,921
都市交通その他事業	8,696
調整額	△10,633
不動産事業	230,526
賃貸事業	112,468
分譲・その他事業	135,484
調整額	△17,425
エンタテインメント事業	62,864
スポーツ事業	29,432
ステージ事業	33,364
調整額	67
情報・通信事業	59,181
旅行事業	60,419
国際輸送事業	143,296
ホテル事業	25,554
その他	51,666
調整額	△48,914
合計	746,217

(注) 上記には「顧客との契約から生じる収益」のほか、「その他の源泉から生じる収益」77,694百万円が含まれております。「その他の源泉から生じる収益」は主に不動産事業の賃貸事業における賃料収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ③ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	65,826
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	104,967
契約資産（期首残高）	6,459
契約資産（期末残高）	6,586
契約負債（期首残高）	33,276
契約負債（期末残高）	41,573

契約資産は、主に建設業における工事請負契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した対価に対する未請求の権利であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に都市交通事業、旅行事業等における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,612.17円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 88.89円 |

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	99,474	149,258	149,258	280	316,421	316,701	△47,066	518,368	
当期変動額									
剰余金の配当					△12,126	△12,126		△12,126	
当期純利益					2,444	2,444		2,444	
自己株式の取得							△47	△47	
自己株式の処分					△0	△0	36	36	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△9,682	△9,682	△11	△9,693	
当期末残高	99,474	149,258	149,258	280	306,739	307,019	△47,077	508,675	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,142	10,142	528,510
当期変動額			
剰余金の配当			△12,126
当期純利益			2,444
自己株式の取得			△47
自己株式の処分			36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,029	△4,029	△4,029
当期変動額合計	△4,029	△4,029	△13,723
当期末残高	6,112	6,112	514,787

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

③ その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。但し、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる、計算書類への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

債務保証損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

債務保証損失引当金 35,661百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社阪急阪神ホテルズの借入金に対して債務保証を行っております。当該債務保証に関して、同社の財政状態等を勘案して損失負担を見積もった結果、債務超過相当額を貸借対照表に計上しております。

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の損失負担の前提となる株式会社阪急阪神ホテルズの財政状態等については、同社の中期経営計画を基礎とした会計上の見積りが含まれております。

- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

同社の中期経営計画は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があります。その結果、同社の財政状態等に変動がある場合には、当社の翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

当社の取締役等に対する株式報酬制度

連結計算書類の「連結注記表（追加情報）」に記載のとおりであります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

第三者の借入金等に対して、投資有価証券800百万円を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,698百万円
長期借入金	25,341百万円
合計	29,040百万円

当社の子会社である阪急電鉄株式会社から鉄道事業固定資産の一部（鉄道財団）について担保提供を受けております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

株式会社阪急阪神ホテルズ ※1	68,458百万円
阪神電気鉄道株式会社 ※2	16,196百万円
阪急電鉄株式会社 ※3	13,698百万円
北大阪急行電鉄株式会社 ※4	4,029百万円
株式会社阪急交通社	218百万円
合計	102,601百万円

※1 債務保証額104,120百万円から債務保証損失引当金35,661百万円を控除した金額を記載しております。

※2 阪急電鉄株式会社と連帯保証を行っております。

※3 阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

※4 阪急電鉄株式会社及び阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	156,021百万円
長期金銭債権	771,061百万円
短期金銭債務	9,015百万円
長期金銭債務	1,171百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	13,360百万円
営業費	2,551百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,178百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	12,170,745株
------	-------------

(注) 自己株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式が含まれております(399,468株)。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、税務上の関係会社株式受贈益、債務保証損失引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注8)	科目	期末残高 (注8)
子会社	阪急電鉄株式会社	所有 直接 100.0%	債務被保証 担保の受入 役員の兼任	債務被保証 (注1) 担保の受入 (注2) 配当金の受取 (注3) グループ運営 手数料の受取 (注4)	384,934 29,040 2,099 2,085	— — — —	— — — —
	阪神電気鉄道株式会社	所有 直接 100.0%	債務被保証 債務保証 役員の兼任	債務被保証 (注1) 債務保証 (注5) 配当金の受取 (注3)	384,934 16,196 1,155	— — —	— — —
	阪急阪神不動産株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取 (注3)	5,429	—	—
	株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6)	770,668 6,764	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	147,029 771,061 394
	株式会社阪急阪神ホテルズ	所有 直接 100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注7)	104,120	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 金融機関からの借入金、社債に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 阪急電鉄株式会社より鉄道事業固定資産の一部について担保提供を受けている財団抵当借入金であります。
- (注3) 持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。
- (注4) 当社グループ運営に係る経営管理費用等について、持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。
- (注5) 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (注6) 当社グループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、調達コストに基づき決定しております。
- (注7) 株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (注8) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,126.25円
2. 1株当たり当期純利益	10.09円

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。